

2008年1月17日

淀川水系流域委員会 様  
国土交通省近畿地方整備局 様

宇治・世界遺産を守る会  
藪田秀雄

### 説明会・意見交換会の情報はなぜ公開されていないのか

情報の公開は河川管理者と地域住民が認識を共有するうえで重要なものです。河川管理者は淀川水系河川整備計画の策定に向けて原案を流域委員会において審議する一方で地域住民への説明会を開催し、また関係市町村長の意見を聴取するための琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会を開催してきました。これらは河川法に基づく意見聴取であると考えられます。

しかし地域住民への説明会や意見交換会は、説明の不十分さと同時に質問に対する回答が意図的なすれ違い回答も含めて親切丁寧になされず、形式的できわめて不十分なものもあるといわざるを得ません。

説明会や意見交換会の説明資料は開催日時と場所によって異なっている状況もあります（宇治市においては10月25日の「淀川を考える会」と11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」では説明資料はまったく異なりました）。

そして一番重要なことは説明会や意見交換会でどのような意見が出されたのかということとその意見がどのように取り扱われているのかということで、地域住民の意見を河川整備計画に反映させる上で重視すべき問題です。

さてホームページにおける「河川管理者による意見をお聞きする取り組み【開催結果】」をみると、なぜという疑問に突き当たります。

地域住民への説明会・意見交換会をみると、開催されたものによっては、資料と報告が掲載されているのに、なぜか10月5日の大戸川 住民説明会（黄瀬大戸川ダム対策協議会）、10月30日の大戸川ダム 住民意見交換会（大津氏上田上市民センター）、11月4日の淀川 塔の島地区河川整備に関しての説明及び意見交換会（宇治公民館）、11月8日の淀川 住民説明会（淀生津地区公会堂）、11月14日の大戸川 住民意見交換会（大津市 コラボしが21）は、配布された資料と報告ともに未掲載です。

また自治体への説明では資料と報告ともに未記載です。そして資料に詳細と記してある場合も配布リストのみであって実際に配布された資料内容は掲載されていません。

また商工会議所や建設業協会などへの説明会は資料も報告も掲載されていません。

琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会は資料と報告が掲載されています。

大戸川ダムと宇治川塔の島地区の意見交換会が資料・報告ともに掲載されていない理由はなぜなのか、自治体への説明の資料と報告、商工会議所や建設業界などへの説明会の資料と報告が掲載されていないのはなぜなのでしょう。

これらは何ら隠すべきものでなく、配布された資料とともにそこで出された意見を知りあうことこそ河川整備について認識を共有する第一歩となるのではないのでしょうか。

以上